

法人番号 40

令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和3年6月

国立大学法人
山梨大学

目次

大学の概要	1	II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	29
全体的な状況	3	III 短期借入金の限度額	29
戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況.....	9	IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	29
項目別の状況		V 剰余金の使途	30
I 業務運営・財務内容等の状況		VI その他	
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標		1 施設・設備に関する計画	31
①組織運営の改善	13	2 人事に関する計画	34
②教育研究組織の見直し.....	14		
③事務等の効率化・合理化.....	15	別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況)	36
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等.....	16		
(2) 財務内容の改善に関する目標			
①外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加.....	18		
②経費の抑制	19		
③資産の運用管理の改善.....	20		
財務内容の改善に関する特記事項等.....	21		
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標			
①評価の充実	23		
②情報公開や情報発信等の推進.....	23		
自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等.....	24		
(4) その他業務運営に関する重要目標			
①施設設備の整備・活用等.....	25		
②安全管理	26		
③法令遵守	27		
その他業務運営に関する特記事項等.....	28		

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人山梨大学

② 所在地

甲府キャンパス（本部、教育学部、工学部、生命環境学部、
教育学研究科、医工農学総合教育部、総合研究部）
山梨県甲府市
医学部キャンパス（医学部、医工農学総合教育部、総合研究部）
山梨県中央市

③ 役員の状況

学長 島田 眞路（平成27年4月1日～令和3年3月31日）
理事 7名（常勤：5名 非常勤：2名）
監事 2名（常勤：1名 非常勤：1名）

④ 学部等の構成

学部：教育学部、医学部、工学部、生命環境学部
研究科：教育学研究科、医工農学総合教育部、総合研究部

⑤ 学生数及び教職員数

学生数	学部	3,768人（うち留学生 67人）
	大学院	869人（うち留学生 136人）
教員数		746人
職員数		1,255人

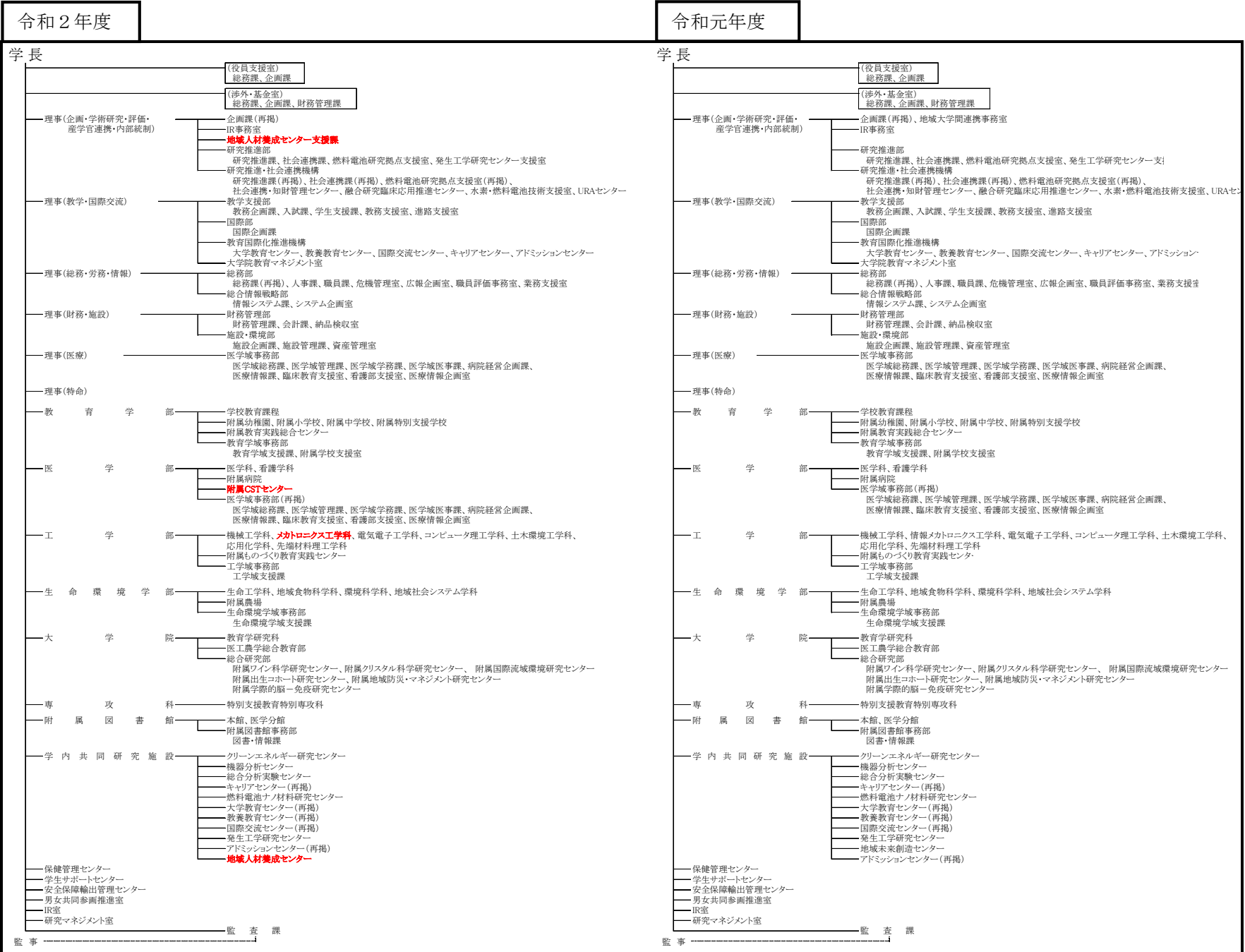
(2) 大学の基本的な目標等

山梨大学は「地域の中核、世界の人材」を旗標に掲げ、地域の基幹的大学として「知の拠点」の役割を果たし、地域の発展に貢献するとともに、強みのある分野で世界的な水準の教育研究を推進する。

本学が立地する山梨県は、高い自然エネルギーポテンシャル、世界文化遺産富士山や豊かな水資源を有し、また大都市圏に隣接した食料供給地としての地域特性を有している。また、本学は、クリーンエネルギー、流域環境科学、発生工学、先端脳科学、医療機器開発などの分野で優位性を有している。本学は、これらの特色と優位性を活かし、エネルギー、生命と環境、健康長寿・食の安全など、地域振興の課題であるとともに全地球規模で展開が必要な分野において、引き続き、医工農融合研究をはじめ異分野の柔軟な融合に全学で組織的に取り組み、新たな時代を切り拓く知の創造を図る。さらに、それらの成果に基づく高度な教育により、多様な価値観を尊重する姿勢と自律性を身につけ、専門性と真にグローバルな視野を持って持続可能な社会の創生とイノベーションに貢献できる工学系・農学系高度専門職業人及び高度医療人の育成を強化するとともに、小・中学校を中心とする教員養成の質的充実、大学院における教育研究の充実を図る。これらの取組を通して、地域の人材育成と活性化を担う拠点としてさらに存在感を高めることを目指す。

このため、学長のリーダーシップの下、全学一体となった組織マネジメント体制を強化するとともに、自主的な改革の在り方について継続的に検証・評価を行い、地域社会及び国際社会のニーズに常に柔軟に対応しつつ、絶えざる改革と機能強化を推進する。

(3) 大学の機構



○ 全体的な状況

山梨大学は「地域の中核、世界の人材」をキャッチ・フレーズに、地域社会の中核として、地域の要請に応えることができると同時に、世界を舞台に活躍できる、幅広い教養と深い学識、創造性、自律性、倫理観を持つ人材の育成を目指している。その精神を社会に明示するため、「山梨大学憲章」を平成17年10月に制定し、上記目標達成に取り組んでいる。

第3期中期目標期間の5年目である令和2年度は、コロナ禍という特殊な状況により、多くの取組に影響が及んだところであるが、様々な対策や工夫によって中期目標・中期計画の達成に向け各種取組を一層加速させた。

運営面においては、“（一社）大学アライアンスやまなし”の枠組みを活かし、山梨県立大学と教育関係事業をはじめ多様な連携事業を展開した。令和2年11月には文部科学省国立大学経営改革促進事業に採択されるとともに、令和3年3月には、同法人が文部科学大臣から全国初となる「大学等連携推進法人」に認定された。同認定を受け、教学上の特例措置を活用して、令和3年4月から開設する53科目の連携開設科目を整備するなど、さらなる連携事業展開のための準備を進めた。

教育面では、全学共通教育科目に「情報・数理教育科目」を新設し、令和2年度入学生から、数理・データサイエンス・AI教育を必修化するなど、積極的に教育改革を進めた。

研究面では、異分野融合研究の推進及び教育への展開を図るとともに、世界的に注目を集める「グリア細胞」に関する先端研究の推進拠点として、従前の学際的脳-免疫研究センターを発展的に改組し、「山梨 GLIA センター」を設置（令和3年4月）することを決定し、整備等を進めた。

また、今日的課題である新型コロナウイルス感染症に対応するため、全学的にオンライン授業を導入し、遠隔と対面を組み合わせたハイブリッド授業を実施したほか、返済不要の緊急支援奨学金の給付やネットワーク環境構築のための支援を行うなど、教育環境を整備した。一方で、医学部附属病院では早期の段階での感染患者受入れや、ドライブスルー方式PCR検査を導入するなど、迅速かつ積極的に取り組んだ。さらに、同感染症に関する研究では、新型コロナウイルスが肺炎だけでなく髄膜炎も引き起こすことを世界で初めて報告し、国内外から大きな注目を集めた。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育の充実

① 教育方法等の改善(学部)

- ・教育学部では、新設した「山梨県の小学校教員志望者推薦入試」による入学者（令和3年4月入学）を対象とした、山梨県小学校教員養成特別教育プログラム（徽典館プログラム）の実施に向け、山梨県における教育の現状を捉えた授業科目の新設など、教育内容等の検討を進めた。
- ・医学部と生命環境学部の連携による融合教育の推進を通じ、データサイエンススキル修得に関する教育を強化するため、生命工学科の令和3年度入学生に提供するカリキュラムを令和4年度の新コース開設（予定）に先立ち改編した。
- ・生命環境学部では、学生を複数の少人数グループに分け、修得内容等に応じて遠隔授業と対面授業を組み合わせたハイブリッド授業を実現した。この授業事例は、「大学における新型コロナウイルス感染症対策の好事例」として文部科学省Webサイトに掲載された。
- ・本学優秀教育賞規程に基づき、令和元年度優秀教育賞（ベスト・ティーチング・アワード）を1名に授与し、全学教育FD研修会（令和2年12月）において、受賞者による講演会を実施した（演題：「知識伝達型の講義教育における効果的な反転授業の模索」）。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全学的にオンライン授業の導入を進めた。前期に実施した、オンライン授業の満足度に関する学生アンケートでは、80.8%の学生がオンライン授業について「良好であった」と回答した。

② 教育方法等の改善(大学院)

- ・大学院特別教育プログラムにおいては、平成30年度の間中期外部評価に引き続き、学外有識者による外部評価を実施し、「当初の目的に沿う多大な成果を得ている」との評価を得た。また、意欲的かつ顕著な成績をあげた学生を表彰する取組として、「学生表彰」を新たに開始し、各プログラム2名ずつ計8名の学生を表彰した。

③ 学生支援の充実

- ・学生の更なる学習等の意欲向上に資するため、大村智記念基金を用いて成績優秀な新生（11名）及び在學生（7名）に対し、一時金（300,000円）を給付した。
- ・本学修学支援事業経済的支援奨学金により、学部生（前期7名、後期5名）に対し、授業料の半額相当（133,950円）を、また、学部生（後期1名）に対し、授業料の全額相当（267,900円）を一時金として給付した。
- ・コロナ禍による社会情勢等の変化に伴う収入減などを理由に、経済的に困窮する学生に対し、本学独自の緊急支援措置として、返済不要の緊急支援奨学金（50,000円）を211名に給付した。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止によるオンライン授業の導入にあたり、経済的な事情により自宅にネットワーク環境を構築することが困難かつ新規でモバイルルーターの契約を行う学生（22名）に対し、他大学に先駆けて支援（1人当たり15,000円を上限）を行った。
- ・学生支援の充実等に繋げるため、保健管理センター、キャリアセンター、学生サポートセンターの連携による、キャンパスライフサポート協議会において、大学教育センターで実施した「本学におけるオンライン授業体験に関するアンケート」集計結果速報を踏まえ、コロナ禍における各センターでの学生相談内容について共有を図った。

④ 個性・特色ある教育の取組

- ・教養教育センターに情報・数理科目部門を新設（教員の増員）し、令和2年度入学生から、数理・データサイエンス・AI教育を必修化したほか、令和3年4月から開設する山梨県立大学との連携開設科目を整備した。
- ・教育学部では、地域や学校の抱える教育課題の解決に向けた支援及び即戦力として活躍できる実践的な能力を身に付けた教員の養成を目的とした「地域学習アシスト（課外学習）」事業を、山梨県教育委員会等と連携し、甲府市内小学校3校において前年度から継続実施した。
- ・教育学部では、教職キャリア支援機能を強化するため、学生自身が教員採用試験対策講座等での学びや学習状況の把握・記録・振り返りを行う「教職キャリア・ポートフォリオ・システム」を構築し、運用を開始した。

⑤ 他大学等との連携状況

- ・“（一社）大学アライアンスやまなし”では、合同集中講義、人事交流、共同調達などの連携事業を展開した。また、同法人は文部科学大臣から全国初となる「大学等連携推進法人」の認定を受け（令和3年3月）、令和3年4月から教学上の特例措置を活用し、教養教育を中心に53科目を“連携開設科目”として開講するなど、更なる連携事業を展開するための整備を行った。



【大学等連携推進法人の認定】

⑥ 大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

- ・入試問題の作成を担当する各専門委員会委員による初校及び再校時の点検に加え、問題作成者以外の点検（理事、入試問題作成の各専門委员会主任及び入試課長をメンバーとして行う科目間点検並びに各学部から選出された問題作成者以外の者による点検）をそれぞれ2回ずつ実施した。試験当日には、専門委员会主任と同主任が指名した当該委員会委員が点検を行うなど、ミス防止に取り組んだ。

（2）研究活動の推進

① 研究活動の推進のための取組

- ・研究マネジメント室及びURAセンターで協働し、引き続き学内研究プロジェクトの採択及び進捗管理を行った（採択課題52件、総額78,200千円、参画研究者延べ264人）。継続的な研究体制を構築し、各プロジェクトの進捗管理を充実させるため、同室においてチームを編成し、個別に研究ミーティングを行うなど、積極的に活動した。
- ・研究マネジメント室主催で、「分野横断的融合研究プロジェクトR1成果発表会」をオンライン上で開催した。学長・理事をはじめ約60名の研究者等が参加し、研究成果や課題の共有及び融合研究の発展について議論を行い、これらの取組をURAセンターHPで情報発信した。
- ・URAセンターにおいて、異分野の研究者の交流を促すコーディネート活動を引き続き行った結果、甲府キャンパスでは延べ120名、医学部キャンパスでは延べ1,056名の研究者等が、各キャンパスのファカルティスペースを活用し、融合研究や産学連携に関するミーティングなどを行った。

・ライフデザイン分野に関連するイノベーションの創出をめざし、大阪大学データビリティフロンティア機構ライフデザイン・イノベーション拠点本部と連携協定を締結し、今後の具体的な取組の推進に向けた準備を進めた。

・本学が代表機関となり民間企業（2社）と連携して申請した、令和2年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」が採択され、令和3年3月にキックオフシンポジウムを開催するなど、女性研究者育成や女性の能力を生かした研究を推進する環境の実現に向けた取組を行った。

・企業がコロナ禍での業績悪化を理由に研究分野への投資を抑制することで、研究活動の停滞を招かぬよう、本学と共同研究を行う民間企業に対し、初年度研究費の一部を助成する「サポート型共同研究」の取組を新たに開始し、19件を採択した。

・国際流域環境研究センターにおいて、科学技術振興機構（JST）持続可能開発目標達成支援事業「水資源診断と分散型浄化システムにより生活用水の安全性を確保する技術の強化と普及促進」による新たな研究活動を開始し、北里大学、ネパール及びガーナの関係機関との連携体制を構築した。

② 国際的水準の研究推進

・燃料電池ナノ材料研究センターとクリーンエネルギー研究センターが中心になって取り組む、燃料電池関連の4事業が、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の「燃料電池等利用の飛躍的拡大に向けた共通課題解決型産学官連携研究開発事業」に採択された（計19億円/5年）ことを受け、燃料電池自動車などの分野での実用化を目指し、企業との共同研究を開始した。

・発生工学研究センターでは、実施中の宇宙生殖プロジェクト（2件）に加え、新たに1プロジェクトが宇宙航空研究開発機構（JAXA）に採択された。また、学生への重点的な指導効果が表れ、Nature Communicationsなどの一流雑誌を含め6誌に学生が第一著者として論文を発表することができたほか、共同研究ではScienceやNature communicationsなどで論文を発表した。

・生命環境学部では、文部科学省国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラムや、国際協力機構（JICA）開発大学院連携（ABEイニシアティブ、持続可能な開発目標（SDGs）グローバルリーダー）及び日本留学海外拠点連携推進事業（サブサハラ・アフリカ地域、北海道大学）の国際連携・協力体制を活用し、新たに

アジア（4名）及びアフリカ（3名）の留学生を受け入れ、出身大学等との国際共同研究の推進につなげた。

(3) 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

① 社会連携・地域貢献の推進

・山梨県と連携し、県内産業界の社会人技術者のリカレント教育の一環として、「水素・燃料電池産業技術人材養成講座」（修了者19名）及び「医療機器産業技術人材養成講座」（修了者19名）を開講した。各講座ではグループごとに研究発表会を開催し、実用化に向けた議論を行った。



【「水素・燃料電池産業技術人材養成講座」成果報告会・閉講式】



【「医療機器産業技術人材養成講座」特別講義の様子】

・社会連携課、社会連携・知財管理センターを中心に産学官連携支援体制の強化や、自治体等との連携協議の場の充実・強化に引き続き取り組んだ結果、地域（山梨・静岡・長野）の要請に応える共同研究、学術指導契約等の件数は、平成26年度実績の38件を大幅に上回る69件（共同研究契約59件、学術指導契約7件、受託研究契約3件）を達成した。

・「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の推進のため、「オールやまなし11+1大学と地域の協働による未来創造の推進」事業に取り組み、県内大学との単位互換による「やまなし未来創造教育プログラム」を継続して行うとともに、県内企業中心の合同企業ガイダンスや、県内企業と学生の交流イベントなどを開催するなど、若者にとって魅力ある就職先を山梨で創出・開拓する取組を推進した。また、これまでの取組が事後評価においてA評価を得た。

・「山梨ブランドの食と美しい里づくりに向けた実践的人材の育成」事業では、全学的な地域志向型の教育カリキュラム「地域課題解決人材育成プログラム」を継続して行い、延べ4,239名の学生が履修した。

- ・リカレント教育の取組として、「未来の山梨を作るウーマンズコミュニティープログラム」（受講者9名）、「女性のためのインターンシップ型ステップアッププログラム」（受講者11名）、「プログラミング言語 Python 入門講座」（受講者9名）など多様な講座を開講した。
- ・近隣地域において非常災害が発生した場合または発生が予想される場合に、携帯電話の迅速かつ確かな復旧対策の構築及び非常災害の復旧のための災害対策車両等の拠点を本学構内に設置し、地域社会に貢献することを目的に、大手通信会社と「非常災害時における土地建物等の使用に関する覚書」を締結した。
- ・山梨県教育委員会と連携し、県内小・中・高等学校における初任者研修会への教員派遣や、「子どもと教師の成長を結ぶ教育評価研修会」の開催など、現職教員の教師力向上等に貢献するための取組を推進した。
- ・甲州市のワイン品質審査会に2名の教員が参画し、ワインの品質向上に寄与するなど、地場産業であるワインの普及に貢献した。また、日本ワイナリー協会主催の技術者向けセミナーを配信するなど（全国19会場で同時開催）、全国のワイン関係技術者の教育を推進した。
- ・国際流域環境研究センターを中心として、前年度に採択された科学技術振興機構（JST）戦略的創造研究推進事業・持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた共創的研究開発プログラム「誰一人として水に困らない社会へ：小規模分散型の水供給・処理サービスの開発・可能性検証」の研究を継続するとともに、本学、甲州市、民間企業（2社）の産学官連携体制の下、甲州市をモデル地域として調査等の活動を実施した。その結果、次フェーズ（ソリューション創出フェーズ）へのステージアップ申請を合意することができた。
- ・国際流域環境研究センターでは、山梨県『やまなし「水」ブランド戦略』への参画、甲府市及び昭和町との連携協定を通じて、山梨県内の水資源の調査、保全に関する共同研究を実施したほか、横浜市との研究協力体制を強化した。

② 産学官連携・知的財産戦略の推進

- ・地元銀行との協定に基づき「地域連携コーディネータ」を引き続き受け入れ、本学コーディネータと共に64名の研究者との面談を実施するなど情報収集を行った。また、県内企業19社の技術部門と面談したほか、28件（延べ72回）の技術相談にも関わり、大学の研究成果と産業界のニーズとの連携に寄与するなど、地域連携活動を推進した。

- ・大学に潜在する研究成果を掘り起こし、事業化することを目的に、大学発ベンチャーの認定制度を新たに整備した。この制度に基づき、次世代自動車の安全設計ソリューションを提供するなど、デジタル技術によるあらゆるモノづくり革新に貢献する大学発ベンチャー企業（代表取締役：本学工学部教授）を設立（令和2年12月）し、第一号となる認定（令和3年3月）を行った。



【ベンチャー認定称号記号授与式】

- ・独立行政法人工業所有権情報・研修館「開放特許情報データベース」に、新たに本学の特許61件を登録した。当該データベースは国内外の多くの企業が参照しており社会実装に繋がる可能性が高いことから、次年度以降も引き続き登録を推進することとした。
- ・PUiP（大学知財群活用プラットフォーム）に正会員として継続参画し、他大学と連携した知財活用を推進したほか、新たに作成した技術シーズ資料（動画）を活用した活動を推進した。
- ・山梨県及び山梨県ワイン酒造組合と連携して例年行ってきた「山梨大学ワインセミナー」は、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかったものの、本セミナーの代替として、民間企業と共同で市民向けのセミナーを配信（オンライン参加80名、会場参加21名）した。

③ 国際交流・国際貢献の推進

- ・山梨県・甲府市・県内企業と連携して留学生の就職支援等を行い、留学生の地域内外への定着及び他大学への波及効果を狙う取組が、文部科学省の「留学生就職促進プログラム」に採択された。同取組を周知し、事業展開に生かすため令和3年1月に「山梨留学生就職促進プログラム・スタートアップシンポジウム」を開催した（参加者約130名）。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響によって、「海外研修プログラム」の例年通りの実施は困難となったが、本学海外協定校の語学授業の受講や、異文化体験及び現地学生との交流機会を提供するため、オンライン形式による「2020年度春季オンライン海外研修プログラム」（参加学生数21名）を実施した。

- ・国際流域環境研究センター・流域環境科学特別教育プログラムでは、フランス・ポー大学との連携協力による「エラスムス・プラス」（令和元年9月締結）を運用し、単位互換制度を導入した学生留学、相互の教員による授業や研究指導などの国際的大学間連携事業を引き続き実施した。
- ・流域環境科学特別教育プログラムを基盤として、令和元年度に整備した持続可能な開発目標（SDGs）実現に貢献するカリキュラムと教育体制を活かし、文部科学省国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラムにおいて、アジア及びアメリカからの留学生の受入れを開始した。
- ・ワイン科学分野では、フランスモンペリエ農業科学高等教育国際センター（SupAgro）の学生に対して授業の配信を行った（参加者約30名）。また、ブドウ・ワイン研究の国際ネットワークである Oenoviti international と連携し、世界中のワイン教育関係者と執行部会議を行い、セミナー等の配信に協力した。

〔4〕附属病院機能の充実

① 教育・研究面の取組

- ・令和2年8月に厚生労働大臣から山梨県内で初となる、特定行為研修指定研修機関に指定され、38ある特定行為のうち、「持続点滴中高カロリー輸液の投与量の調整」、「脱水症状に対する輸液による補正」、「褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去」及び「創傷に対する陰圧閉鎖療法」の研修が可能となり、令和3年4月から研修生を受け入れる体制を整えた。
- ・新専門医制度における各専門研修プログラムの見直しを行った上で、プログラムを掲載した冊子「山梨県臨床研修専門研修プログラム」を県内関係機関及び研修医に配布するなど取り組み、この結果、本学の専攻医の令和3年度採用予定者を50名に増加（令和2年度採用者は40名）させることができた。
- ・日本医学教育評価機構認証の新たなカリキュラムに基づき、医学科4年次から継続的に前半の臨床実習（BCC）を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響で一時中断したが、臨床実習（BCC）の期間を変更して、院外でのICTを活用した遠隔授業やシミュレーターの使用など、代替授業の質の維持にも努めた。また、3週間間隔（令和3年1月以降は4週間間隔）でのPCR検査実施等の十分な感染予防策を講じた上で、後半の臨床実習（ACC）を令和2年10月中旬から再開した。

- ・新型コロナウイルス感染症により髄膜炎を発症し、附属病院に入院した患者の症例報告論文において、新型コロナウイルスが肺炎だけでなく髄膜炎も引き起こすことを世界で初めて報告した。同論文は、国内の関連論文の中で3番目に高い被引用数（令和3年1月時点）となるなど、国内外から注目を集め、多くの関係機関に影響を与えた。また、心肺停止で搬送された乳児の感染をいち早く特定し、乳児であっても新型コロナウイルスによって心肺停止を引き起こすことを英文雑誌で発表した。

② 診療面の取組

- ・新型コロナウイルス感染症診療では、山梨県と連携し、ドライブスルー方式でのPCR検査（令和2年5月）を他大学に先駆けて導入したほか、保健所からの依頼に基づいた疑い患者や濃厚接触者の検査などを含め、合計16,080件の検査を実施した。また、医療機関等の施設において感染が発生した際、要請に応じて感染管理専門家や応援看護師を派遣する体制を整備した。



【ドライブスルーPCR検査シミュレーションの様子】

- ・新型コロナウイルス感染症患者の受け入れに対応するため、令和2年9月に完成した新病棟において、一般患者の動線と区分する形で感染者向けの個室を新たに7室（最大30床まで受け入れ可能）確保した。
- ・令和2年10月に山梨県てんかん支援拠点病院に選定され、山梨県からの委託を受けて令和3年2月にてんかん教育セミナーをオンラインで開催した。
- ・観光庁と厚生労働省が示した要件に基づき、山梨県から令和2年10月付で外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関に選出され、日本政府観光局のウェブサイトに掲載された。

③ 運営面の取組

- ・医薬品及び医療機器の調達においては、市場調査チームや関係部署が連携して価格交渉を行い、合計で年間約93,451千円（医薬品：約62,707千円、医療機器：約30,744千円）の削減をすることができた。また、中央診療部門における令和2年度の保守契約の形態を見直し、各メーカーと直接契約することで、年間17,682千円（約25%）の削減をすることができた。

④ その他の取組

- ・新型コロナウイルス感染症に係る診療体制を強化するため、用途を新型コロナウイルス感染症診療に特化した「山梨大学新型コロナウイルス感染症緊急対策基金」を令和2年5月に設立し、令和3年3月末時点で約 74,843 千円の支援金を確保した（一口 5,000 円）。

(5) 附属学校の充実

① 教育課題への対応について

- ・学校現場が直面する現代的な教育課題に対し、「「子どもの声」から保育を問い直す」（幼稚園：4年目）、「学びをつなぐ子供—教科等の本質に迫る授業を通して—」（小学校：2年目）、「創造性に富んだ、未来を切り拓く生徒の育成～「主体的な学び」のプロセスモデル実現を目指して～」（中学校：1年目）、「児童生徒の社会情動的能力の向上—教師の実態把握の力を広げる取り組み—」（特別支援学校：単年度）という研究課題を掲げて取り組んだ。これらの成果は研究紀要、公開研究会、公開セミナー、スキルアップ講座等を通して地域社会に公開・発信した。

② 大学・学部との連携

- ・学部長、学部執行部、各附属学校正副校長、附属学校園、附属学校支援室で構成される附属学校運営協議会を2回開催し、教育学部と附属学校園での現状と課題の確認等を行った。
- ・「山梨大学教育学部教員養成・教育実践研究協議会」を継続して4回開催し、3部会（研究開発部会、実習・養成・育成研修部会、地域支援連携部会）に分かれて、附属学校に関する課題の検討を行ったほか、学部、附属教育実践総合センター及び附属4校園相互の連携・協働を一層促進させるための事業を行った。

③ 地域との連携

- ・県内の各学校の研修・研究に協力することを目的に、附属学校園の教員を派遣する「研修・研究協力のための山梨大学附属4校園の教員派遣」事業により、主に県内の幼稚園に教員を引き続き派遣（延べ5回）した。
- ・附属学校の特性を活かして、教育学部、教職大学院、附属学校と地域を結びつける共同研究（学部教員が主宰する学習会）として、小・中学校全教科の学習会を合計34回開催した。また、スキルアップ講座を6回、附属4校園全てにおいて開催するなど、地域の教育研修に貢献した。

④ 附属学校の役割・機能の見直し

- ・山梨県の教育モデル校としての機能を高めるため、附属小学校及び中学校・山梨県教育委員会等と連携して「生活・総合的な学習全国大会公開研究会」をオンライン開催（令和2年11月）し、附属4校園共通のテーマ「附属4校園を貫く子ども像」に沿ったカリキュラム開発等についての成果発表を行った。

⑤ その他

- ・各附属学校園において防災マニュアルを見直し、令和2年度版として「防災計画（含：防犯計画・食の安全計画）」（附属小学校）、「防災安全計画」（附属中学校）、「学校防災マニュアル」（附属特別支援学校）、「幼稚園安全マニュアル」（附属幼稚園）を策定したほか、合計17回に及ぶ防災訓練等を実施し、備えを万全にした。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休校期間中の学習支援として、幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校・特別支援学校の幼児・児童・生徒が自宅等で活用できる教材や動画を、県内の各学校園に提供した。特に、附属幼稚園では、登園できない状況下でも豊かな体験を保証するため、身近な素材を使用した「遊び」を中心とした内容の動画配信を行い、この取組が、地元新聞にて紹介されたほか、国立教育政策研究所幼児教育センターHPの新型コロナウイルス対策に関する情報提供として、関係機関のリンク先として登録された。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

特記事項（P.16～17）を参照

(2) 財務内容の改善

特記事項（P.21～22）を参照

(3) 自己点検・評価及び情報提供

特記事項（P.24）を参照

(4) その他業務運営に関する重要事項

特記事項（P.28）を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

ユニット 1	医工農融合研究成果の大学院特別教育プログラムへの展開など、研究と教育の一体化サイクルの構築
中期目標【3】	社会的要請を踏まえ、社会や産業の急速な変化への対応に必要な諸能力を兼ね備えた実践的な人材の育成を推進するとともに、本学の強みを活かして研究と教育の融合を積極的に行い、その成果を特別教育プログラムの設置による大学院教育の充実を通じて迅速に社会に還元する。
中期計画【8】	平成 28 年度に「発生工学技術開発・実践」、「流域環境科学」、「先端脳科学」の大学院特別教育プログラムを開設する。また、平成 29 年度で終了する博士課程教育リーディングプログラム等の後継プログラムを平成 30 年度に開設するとともに、他大学との連携による共同学位プログラムを構築して大学院教育を充実する。これらを通じて融合研究成果の迅速な社会還元と新たな融合研究の創出につなげ、地方創生に貢献できる人材を育成する。
令和 2 年度計画【8-1】	平成 28 年度に開設した 3 つの大学院特別教育プログラムにおいて、学外有識者や各プログラムアドバイザー等からなる外部評価委員会による総合的な外部評価を受けるとともに、平成 30 年度に開設した同プログラム（協応行動科学）についても同評価委員会による外部評価を受ける。外部評価の結果や修了生の進路状況、参加学生の意向等を総合的に検証し、プログラムの見直しと改善を進めるとともに、プログラムの成果の学内への展開を進める。
実施状況	<p>・協応行動科学特別教育プログラムを含む 4 つの特別教育プログラムについて、外部評価委員会（外部有識者 6 名）から、「当初の目標に沿う多大な成果が得られている」との評価を得たほか、修了生の採用状況（日本学術振興会特別研究員や大手製薬会社等）の実績や国際・地域貢献に資する人材育成の取組が評価された。一方で、同プログラムの学内外への更なる展開が今後の課題として挙げられた。</p> <p>また、本学大学院 FD 研修会で同プログラムによる人材育成の実績を提示したほか、学部生を対象とした「研究教育ワークショップ」において研究内容を紹介するなど、同プログラムの成果を学内に展開することができた。</p>
令和 2 年度計画【8-2】	前年度に引き続き、卓越大学院「パワー・エネルギー・プロフェッショナル（PEP）育成プログラム」を、連携大学と協力して推進する。担当教員及び実施教員の充実など実施体制を整備し、卓越専門選択科目を開講するとともに、卓越必修科目のオンデマンド講義開講、集中合宿、企業実地研修、インターンシップなど多様な活動を行うほか、卓越大学院 1 期生の QE、FE を実施する。
実施状況	<p>・早稲田大学を始めとする各連携大学と協力し、卓越専門選択科目の開講や企業実地研修等の多様な教育研究活動を行った。新型コロナウイルス感染症の影響で各種活動が制限されたものの、オンライン講義を取り入れた集中合宿の実施や、海外インターンシップを国の機関での実施に変更するなど、工夫しつつプログラムを推進した。また、卓越大学院 1 期生の博士学位審査及び最終試験を実施し、全員が合格した。</p>
令和 2 年度計画【8-3】	前年度末に締結した明治大学との包括連携協定等に基づき、両大学院間における単位互換や研究指導の相互実施などを開始するとともに、共同の教育プログラム開設に向け年度の早い時期から具体的内容の検討を開始する。

	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・単位互換について協議を開始するため、学内WGを開催したほか、両大学の教員によるWG立ち上げの準備を開始した。また、共同教育プログラムの実施に向け、遠隔授業システムが利用可能な教室を整備した。 ・明治大学大学院共通講義「融合共創プロジェクト」に本学関係教員8名が参加した（オンラインで開催）ほか、<u>明治大学と本学教員の共同研究「ヒトiPS細胞を用いた老化関連疾患に影響する生活習慣の解析」が本学の萌芽的融合研究プロジェクトに採択されるなど、連携して教育研究を実施した。</u>
	中期計画【9】	「特別教育プログラム」の成果を評価し、各プログラムの改善点や存廃等について継続的に検討を行う教育（プログラム）評価マネジメントシステムを平成31年度までに構築する。
	令和2年度計画【9-1】	大学院特別教育プログラムにおいては、外部評価を通じ、これまでの事業実施内容や成果を整理するなど、事業全体を総括する。また、事業総括結果や外部評価結果を踏まえ、前年度に構築した教育（プログラム）評価マネジメントシステムを点検し、改善・充実を図る。
	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・事業開始（平成28年度）からこれまでの実施内容や成果を整理するために、事業報告書を作成し、同報告書をもとに外部評価委員会による外部評価を受審した。同評価結果等を踏まえ、大学院教育マネジメント室会議およびワーキングユニットにおいて、本事業全体を総括するとともに、今後の事業実施の方向性について検討を進めた。また、教育（プログラム）評価マネジメントシステムについては、<u>実施計画の作成（P）、各種教育活動（D）、各種アンケートの分析（C）、改善総括表の作成（A）等の取組をプログラムごとの教育活動の改善につなげ、PDCAサイクルを適切に機能させた。</u>
	中期目標【9】	本学の強みを有する分野や地方創生に貢献する分野の融合研究や特色ある研究に重点的に取り組み、その成果について地域を起点に世界に発信していく。その過程を通じて、大村智特別栄誉博士（2015年ノーベル医学・生理学賞受賞、本学学芸学部（現在の教育学部）卒）に続く高度かつグローバルな視野を持つ研究人材を育成する。
	中期計画【23】	本学の強みであるクリーンエネルギー研究、発生工学技術開発研究、先端脳科学研究、流域環境科学研究の4つの融合研究プロジェクトに対して、引き続き重点的に支援して国内外の研究機関との共同研究を推進するとともに、その成果を世界に発信し、国際的な研究水準の拠点を形成する。また、本学の伝統を踏まえ、特色を活かした研究であるワイン科学、微生物バイオテクノロジー、発酵化学等の研究を推進するとともに、給付型奨学金等を行う大村智記念基金事業を平成28年度から開始し、その活用を通して優秀な人材を集積して国際的な研究水準の拠点形成を目指す。
	令和2年度計画【23-1】	研究推進・社会連携機構及び研究マネジメント室で協働し、外部資金の獲得支援を行う。特に、4つの融合研究プロジェクトやワイン科学、微生物バイオテクノロジー、発酵化学等の研究に対しては、新たに組織化したイノベーション創出強化本部の活動を通じ、共同研究の新規マッチングの強化を図る。また、引き続きURAを中心に学内融合研究への支援を行い、これらにより得られた成果をHPや学会発表等で世界に広く発信する。

実施状況	<p>・分野横断的融合研究プロジェクトの研究課題（計 15 件）に対し、研究ミーティングの開催や研究実施支援等の重点的支援を行い、融合研究の推進を図った。また、同プロジェクトで得られた成果を URA センターHP において情報発信し、研究学会を通じて広く情報発信（計 46 件）したほか、学内交流の促進と新たな融合研究の創出を目的としたマッチングイベント「良縁創出☆梨大 100 人論文」を新たに開始し、異分野の研究者による交流（研究テーマ 22 件、参加者 66 名）と研究力向上を促進した。</p> <p>・研究推進・社会連携機構及び研究マネジメント室で協働し、本学の強みである①クリーンエネルギー研究、②発生工学技術開発研究、③先端脳科学研究、④流域環境科学研究の 4 つの分野（融合研究プロジェクト）及びワイン科学、微生物バイオテクノロジー、発酵化学等の研究に対し、競争的資金申請書の作成支援や共同研究の新規マッチング強化等を通じ、外部資金の獲得支援を実施した。また、②～④の 3 分野に、「<u>大学高度化推進経費</u>」により重点支援（50,000 千円）を行ったほか、<u>ワイン科学研究センターの教育研究機能強化を図るため、教員 2 名の配置や設備更新費（65,739 千円）の配分を行った。</u>さらに、高度化人材育成のための社会人学び直し大学院プログラム「<u>ワイン・フロンティアリーダー養成プログラム</u>」の実施経費および運営費（33,000 千円）の配分を行った。</p> <p>・企業がコロナ禍での業績悪化を理由に研究分野への投資を抑制することで、研究活動の停滞を招かぬよう、<u>本学と共同研究を行う民間企業に対し、初年度研究費の一部を助成する「サポート型共同研究」の取組を新たに開始（19 件採択）し、コロナ禍における共同研究の促進に繋げた。</u></p>
令和 2 年度計画【23-2】	<p>ワイン科学研究センターにおいては、概算要求により措置された各事業（エクステンション部門への専任教員配置、教育研究設備の更新、施設の増築及び改修）への取組を通じ機能強化を図りつつ、地域活性化につながる研究などを進展させる。</p>
実施状況	<p>・概算要求で措置された特任教授および学内措置された特任助教による、日本ワイナリー協会主催の技術者向けウェビナー（12 月・全国 19 箇所同時開催）や、民間企業と共催で実施した一般消費者向けウェビナー（11 月・参加者計 101 名）などを通じ、全国のワイナリーの水準向上及びワインの知識の教授に貢献した。また、<u>概算要求で最新式の圧搾機や選果機等を配備し、機能強化を図った。</u></p> <p>・ブドウ・ワイン研究の国際ネットワークである Oenoviti international と連携し、世界中のワイン教育関係者と執行部会議を行い、セミナー等の配信に協力した。そのほか、酒類総合研究所の予算を得て「日本のテロワール解明」事業に参画し、山梨県内の各ワイナリー（延べ 19 か所）におけるブドウの生育調査を行うとともに、<u>気象とブドウ成分の関係や標高がブドウに与える影響を解明し、その成果をワイナリーに還元した。</u></p>
中期計画【24】	<p>融合研究で得られた成果に基づいた「特別教育プログラム」を大学院教育において展開し、新たな研究人材を育成するなど、研究と教育を一体化させるサイクルを構築する。</p>
令和 2 年度計画【24-1】	<p>大学院教育マネジメント室に設けられたワーキングユニットにおいて、融合研究で得られた成果の活用及び融合研究の創出につなげるための教育実践の場の設定を企画する。また、効果的な分野融合による新たな科学の創出を目指す大学院教育を試行展開するための取組を加速させる。</p>
実施状況	<p>・融合研究の成果を大学院生だけでなく学部生にも紹介し、研究を通して学ぶ意義や新たな融合研究の発想を促すため、大学院教育マネジメント室ワーキングユニットを中心に、研究教育ワークショップを開催した。多彩な経歴のもとで意欲的な活躍をしている気鋭の研究者から、課題発見や具体的な取り組み事例を紹介してもらうなど、キャリア形成につながる講演を計 3 回実施し、学内に新規分野開拓に向けた萌芽の場も提供した。</p>

中期目標【10】	<p>全国立大学に先駆けた大学統合や農学系新学部設置等の実績、先端的医工農融合研究を先導してきた強み、学長のリーダーシップの下に分野の壁を超えて研究者が協働できる機動力等を活かし、4学域の研究力を結集して特色ある新たな融合研究を創出する。</p>
中期計画【25】	<p>「ヒトの発達過程（教育、医）やそれに影響を与える環境条件（工、生命環境）」などに焦点を当てた、分野横断的で新たな質や価値を生み出す融合プロジェクトを、平成28年度中に3つ以上開始し、重点的に支援する。これにより、平成30年度までに融合研究に係る学会発表数を平成26年度に対し20%以上増加させる。それらの成果をもとに、融合プロジェクトの中から本学の強みとなる国際的な研究水準の複数の拠点形成を目指す。</p>
令和2年度計画【25-1】	<p>研究マネジメント室を中心に、前年度から開始した「分野横断的融合研究プロジェクト」において「ヒトの発達」、「学びの発達」、「地域の発達」の3つの融合研究課題（小課題15件）を重点的に支援し、小課題ごとの研究ミーティングや成果報告会の開催を通じ、融合研究の推進を図る。これにより、融合研究に係る学会発表数を平成26年度に対し20%以上増加させるとともに、それらの成果をHPや学会発表等で世界に広く発信する。</p>
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「分野横断的融合研究プロジェクト」に50,000千円の財源を確保し、「ヒトの発達」6件、「学びの発達」4件、「地域の発達」5件の計15件に対して重点的支援を行なったほか、プロジェクト・マネージャーをはじめとするURAセンター主導の研究ミーティングの開催等を通じて融合研究の推進を図った。また、令和2年度は91件（平成26年度比112%増）の学会発表を行うなどして、世界に広く発信した。 ・研究マネジメント室主催で「分野横断的融合研究プロジェクトR1成果発表会」をオンライン上で開催（8月）した。成果発表会には学長・理事をはじめ約60名の研究者や研究支援者等が参加し、研究成果と課題を共有したほか、融合研究の発展の可能性等について議論した。これら取組をURAセンターHPを通じて情報発信した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学長のリーダーシップの下で全学的な協調を図りつつ、大学全体の目指すビジョンを主体的・戦略的に実現し、機能強化を図る。 ・学外者の意見を法人運営に適切に反映し、幅広い視野での自律的な運営改善を進める。 ・優秀な若手・外国人・女性教員などの割合を高め、多様な教員構成の実現により教育研究活動を活性化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【52】学長のリーダーシップによる大学改革を主体的・自律的に推進するため、平成 26 年 10 月に設置した大学院総合研究部（全教員から成る教員組織）における検討を経て、全学的視点から教育研究組織の見直しや学内資源の再配分等を重点的に進めるとともに、戦略的な人員配置を行い、本学の強みを活かした教育、研究、社会貢献の機能を強化する。	【52-1】学長リーダーシップのもと、第 3 期中期目標・中期計画を確実に達成するため、戦略的分野に重点的に配分する予算を引き続き確保する。特に、戦略的・機動的な経費である大学高度化推進経費（学長裁量経費）の有効活用により機能強化を図る。また、引き続き大括りの予算配分を実施するとともに、前年度に採用ポイント制を導入したことによる効果・課題等の検証及び経費削減に向け設置した市場調査チームとの連携を確立することなどにより財源を確保したうえで、学内資源の再配分を行う。	III
	【52-2】地域連携を核とした大学運営を推進していくため、一般社団法人大学アライアンスやまなしにおける山梨県立大学との連携事業（授業科目の共同開設や管理運営の共同実施など）を強化する。	III
【53】平成 28 年度に学外者の意見広聴システムを構築し、平成 31 年度に経営協議会外部委員の提案の検証結果等を踏まえた運営システムを完成する。	【53-1】経営協議会外部委員による検証結果等を踏まえて前年度改善した意見広聴システム（毎月大学の動向などを発信）を活用し、寄せられた意見等について法人運営に適切に反映させる。	III
	【53-2】マスコミや客員教授等と本学役員等との意見交換を行い、本学に求められる役割や機能、課題を明確にし、法人運営に反映させる。	III
【54】多様な人材を確保し、教育研究の一層の向上と活性化を図るため、年俸制導入に関する計画（平成 28 年度目標値 60 名）を 100% 達成するとともに、新たな教員評価の実施、実績に基づく給与体系への転換、混合給与（クロスアポイントメント）制度の導入、若手教員の安定的なキャリアパスの構築など、教員の人事・給与システムの弾力化を進める。	【54-1】経営協議会外部委員による検証結果等を踏まえて前年度改善した意見広聴システム（毎月大学の動向などを発信）を活用し、寄せられた意見等について法人運営に適切に反映させる。	III
	【54-2】新年俸制の導入に合わせ、業績評価の結果を厳格かつ適正に反映させた給与体系への転換や、クロスアポイントメント制度適用者や外部資金獲得者に対してインセンティブの支給など、外部資金等も活用しつつ、教員の人事・給与システムの弾力化を進める。	III
	【54-3】前年度に導入した採用ポイント制を円滑に運用し効果・課題等の検証を行うとともに、学長裁量ポイント等を活用して戦略的な人員配置を行う。	III
【55】全学的に女性教員の割合を高め、平成 32 年度までに女性教員比率を 17% 以上に引き上げ、それを維持する。併せて、意思決定過程への女性の参画を推進するため、女性管理職比率を引き上げる。	【55-1】女性教員比率 17% 以上の達成を目指し、引き続き女性教員を積極的に採用する。	III

【56】40歳未満の若手教員の雇用に関する計画に基づき、平成33年度までに退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員のうち、若手教員の比率を22%以上とする目標を達成する。	【56-1】中期計画の達成を目指し、採用ポイント制や新年俸制などの弾力化した人事・給与システムを活用するなど、若手教員を積極的に採用する。	Ⅲ
---	---	---

I 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ② 教育研究組織の見直しに関する目標
--

中期目標	・地域等の社会のニーズを踏まえつつ、本学の強みや特色を最大限発揮できるような教育研究組織にするための戦略的な見直しを行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【57】医・工・農に関わる様々な課題の解決に向けて取り組むことのできる高度専門職業人を養成するため、平成28年度に大学院修士課程を、平成30年度に博士課程を改組する。	【57-1】大学院医工学総合教育部博士課程各専攻の運営状況について、前年度と同様、設置計画履行状況等調査を通じて点検するとともに、課題となっている事項について、毎年実施している各学域と執行部による意見交換会などを通じてフォローアップを行う。	Ⅲ
	【57-2】山梨県立大学と連携し、大学院医工学総合教育部修士課程生命環境学専攻における新たな教育プログラムの開設を見据えた授業科目の新設や、同修士課程看護学専攻における授業科目の相互履修など、全国初の大学等連携推進法人（仮称）認可を見据えた取組の実施に向け、検討を進める。	Ⅲ
	【57-3】前年度に設置した医学域附属学際脳一免疫研究センターにおいて、階層横断的な脳科学及び免疫学研究を推進するため、環境整備など拠点形成に向けた準備を進める。	Ⅲ
	【57-4】今年度から開始するCST（遺体を使用した外科手術手技研修）事業を円滑に実施するため、医学部にCSTセンターを設置し、同センターを中心とした事業実施体制を構築する。	Ⅲ
【58】教員養成分野では、実践型教員養成機能への質的転換を図ることを目的として、学部においては、平成28年度から新課程（生涯学習課程）を廃止して教員養成に特化するとともに、地域の人口動態や教員採用需要等を踏まえ、教員養成機能の質の向上のための取組を強化する中で、定員規模を含めた組織の見直しの方向性を第3期中期目標期間末までに定める。また、大学院においては、現職教員の受入拡大や実務家教員の確保など、教職大学院を軸とした改革に取り組む。	【58-1】教育学部における教員養成機能の質の向上を図り、地域の現代的課題に対応するため、教育ボランティア、地域学習アシスト等の実践教育及び教育分野における地域への貢献に向けた取組を継続して実施する。特に「地域学習アシスト」事業においては、実施状況を踏まえ、学生の教員としての資質・能力等の向上を検証する。	Ⅲ
	【58-2】教職支援機能を強化するため、学生データの収集・整理・分析等を行う「教職キャリア・ポートフォリオ・システム」の運用を開始するとともに、当該システムの検証に着手する。	Ⅲ
	【58-3】大学院教育学研究科（教職大学院）の拡充改組及び特別支援教育特別専攻科の改組に基づき編成された教育課程の実施状況を確認し、解決すべき課題を見出し、必要な措置を検討する。	Ⅲ

<p>【59】地域志向型教育により、地域資源の保全・保護と景観形成、地域資源の観光への活用等に関する知識と実践力を身につけた人材を養成するため、平成 28 年度から生命環境学部新たに観光政策科学特別コースを設けるとともに、既存のワイン科学特別コースの入学定員を拡充するなど、社会的要請を踏まえた組織改革を進める。</p>	<p>【59-1】生命環境学部の観光政策科学特別コース及びワイン科学特別コースにおいては、各コース設置後 4 年間の教育内容や教育方法を入試結果や成績等をもとに検証し、それらを踏まえ、定員規模やカリキュラムを見直すなど、更なる教育内容の充実を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>
	<p>【59-2】工学部及び生命環境学部の改組に向け、学科集約化など具体的な計画内容について、WG を立ち上げるなどして検討を進める。</p>	<p>Ⅲ</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>・既存の業務の見直しの徹底や業務の情報化等を通じ、事務の効率化・合理化を進める。</p>
-------------	---

<p>中期計画</p>	<p>年度計画</p>	<p>進捗状況</p>
<p>【60】業務運営の効率化と質の向上に取り組み、柔軟な組織編成、適正な職員の人員配置及び業務の外部委託を推進するとともに、業務運営の情報システム化をさらに進める。</p>	<p>【60-1】総務担当理事のもと、柔軟な組織編成、事務の効率化を進めるとともに、大学としての重点分野に対しては戦略的に人員配置し、組織の強化を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>
	<p>【60-2】前年度に山梨県立大学との間で合意した「人事交流に関する基本方針」に基づき、双方の要望を踏まえた人事交流を積極的に推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>
	<p>【60-3】医学部キャンパスの医療従事者の出退勤及び学内での移動履歴を管理するハンズフリー勤怠管理システムの改良を進め、業務運営の効率化を図る。また、研修会等の参加者管理及びアンケートの回答を効率よく行えるシステム開発の検討を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

① 学長を中心とする経営体制の確立

・限られた財源の投入先を厳選するとともに、地域貢献や強みの伸長などを主眼に予算配分を行った。中期計画・年度計画の達成に向けた戦略的・機動的な経費として「大学高度化推進経費」を875,868千円（機能強化促進分含む。）確保し、「教育高度化特別経費」11,368千円、「研究高度化特別経費」98,850千円、「中期目標・中期計画推進経費」355,000千円、「機能強化促進経費」259,400千円を配分したほか、教育研究設備・修学環境整備及び年度計画遂行に必要となる全学的な事業等に充てた。【52-1】

・国立大学協会において策定された、国立大学ガバナンス・コードに係る適合状況等について点検を行い、報告書を作成した。これらの取組を通じ、ガバナンス体制の適正性や課題を把握し、ガバナンス機能の強化につなげた。【52-1】

・山梨県立大学とのガバナンス連携の取組をさらに加速させるため、文部科学省「国立大学経営改革促進事業」の採択（令和2年11月）を機に、「地域人材養成センター」を新設して、人材養成に関する地域・大学連携の取組を強化するなど、学長のリーダーシップに基づくスピード感のある経営改革及び国立大学のモデルとなり得る先進的な事業を展開した。【52-2】



【地域人材養成センターの設立】

② 情報の迅速な伝達と共有

・役員等打合せ会、新型コロナウイルス感染症対策本部会議並びに学長・理事等打合せ会を毎週月曜日に開催し、議事概要等を速やかに回付することで、迅速な各部署への情報伝達と情報共有が図られた。【60-1】

③ 効果的な資源配分、業務運営の効率化

・本学の強み4分野（①クリーンエネルギー研究、②発酵工学技術開発研究、③先端脳科学研究、④流域環境科学研究）のうち、②～④の3分野に、大学高度化推進経費（機能強化促進分・重点的研究プロジェクト）として50,000千円の重点支援を行った。【52-1】

・各学域の裁量で戦略的・機動的な予算の組替えができるように、引き続き、一部の経費を除き大括り予算を導入し、以下の通り学内資源の有効活用を推進した。

①医学域では余剰金を医学域長裁量経費に集約し、施設環境整備及び共通備品更新のための予算措置（24,769千円）を行った。

②教育学域・生命環境学域ではコロナ禍に対応したオンライン授業等を実施するため、教室の通信環境や音響機材等の改修費用の予算措置（4,158千円）を行った。【52-1】

・ワイン科学研究センターの教育研究機能強化を図るため、設備更新費（65,739千円）のほか、教員2名の配置及び研究推進費などの運営費、さらに、高度人材育成のための社会人学び直し大学院プログラム「ワイン・フロンティアリーダー養成プログラム」の実施経費（33,000千円）の予算を措置した。【59-1】

④ 機能強化の推進（教育研究組織の見直し等）

・世界的に注目を集める「グリア細胞」に関する先端研究の推進拠点の構築や、先端脳科学の教育研究を強化するため、従前の学際的脳一免疫研究センターを発展的に改組し、「山梨 GLIA センター」を設置することが、令和3年度概算要求で措置された。【57-3】

・山梨県立大学との共同授業の推進及び他大学への教材展開、「大学コンソーシアムやまなし」を通じた単位互換の実施及び共通教育コンテンツの提供など、他大学・学外機関との連携強化を図るため、大学教育センターにコーディネート業務を主務とした教員1名を配置した。【52-2】

・医療安全及び新たな治療法の開発等を目的として、令和2年4月に設置した医学部附属 CST センターにおいて、遺体を用いた手術手技研修の実施に向けた準備を行った。【57-4】

・ワイン科学研究センターのエクステンション部門の機能強化を図るため、部門を統括する専任の特任教授1名と、ワイン・ブドウに係る成分分析業務の中核を担う専任の特任助教1名を配置したほか、研究設備の充実を図るため、最新式の圧搾機や選果機などを導入した。【59-1】

2. 新型コロナウイルス感染症の影響による年度計画未達成の対応状況**【年度計画番号 53-2】**

令和2年度計画	取組内容及び対応状況
マスコミや客員教授等と本学役員等との意見交換を行い、本学に求められる役割や機能、課題を明確にし、法人運営に反映させる。	新型コロナウイルス感染症の影響で、山梨編集者会との意見交換会の開催を見送り年度計画は未達成となったものの、当初の目的を達成するため、代替措置としてアンケート調査の実施等を行った。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	・外部研究資金、寄附金のより一層の獲得、及び附属病院などの自己収入の増加を図り、安定した財務を確立する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【61】科学研究費補助金や競争的資金等の外部研究資金、寄附金の獲得に向け URA（2名）を4名に増員するなど、学内の支援組織を整備する。	【61-1】URA センター所属の URA 4 名及びプロジェクトマネージャー 1 名の総勢 5 名体制で、科学研究費助成事業や競争的資金等の外部資金の獲得支援等、研究者の研究活動以外の業務負担を軽減するための支援を行う。また、イノベーション創出強化本部を中心に民間金獲得計画を策定し、自己収入の増加を図る。	III
【62】各省庁等の競争的資金、寄附金、その他の自己収入を増加させるため、重点的な資源配分に向けた継続的な財務分析の実施、学内プロジェクト経費による研究費の支援等、戦略的な取組を推進する。	【62-1】各省庁等の競争的資金の獲得につなげるため、「萌芽的融合研究プロジェクト」等の学内研究プロジェクト経費による研究費の支援を行う。また、「教育研究支援基金」、「大村智記念基金」、「古本募金」及びクラウドファンディングを活用した募金活動を引き続き行うほか、研究成果物の活用による民間収入の獲得に向け、大学貯蔵ワイン等の販売を行うとともに、附属病院敷地内に複合施設を建設することによるカフェ等の賃貸料収入について検討していく。	III
【63】国立大学病院管理会計システム（HOMAS 2）等の各種分析ツールを活用し、その結果得られた課題等については、病院執行部を中心に速やかに解決することで、効率的で安定した病院収入を確保する。	【63-1】HOMAS 2 の分析結果をもとに、入院期間の適正化（DPC 入院期間Ⅱにおける退院率向上）を図り、引き続き効率的で安定した病院収入を確保する。また、今年度の診療報酬改定による影響を考慮しながら、施設基準の「医師事務作業補助体制加算」の上位加算取得及び「病棟薬剤業務実施加算」の新規取得等に向けた取組を推進するなど、更なる増収を図る。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	・ 管理的経費をはじめとして、教職員の意識改革、業務改善を通じて経費の抑制を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【64】 社会的要因を踏まえた適切な分析を行うことにより、契約方法の見直し、情報化の推進、省エネ等に対する方針を策定して関係者に確実に周知、啓発を行い、経費抑制を推進する。	【64-1】 前年度設置した市場調査チームによる経費節減（調達物品等の仕様の適正性や見積価格の妥当性等についての精査等）の取組を継続するとともに、引き続き徹底したコスト削減意識を醸成させるため、事例を挙げ説明するなど各種会議等の場を通じ、職員への周知を徹底していく。	IV
	【64-2】 委託契約に係る仕様内容の見直しやインターネットによる物品購入の積極的な活用により、経費削減に向けた取組を推進する。また、山梨県立大学との連携に基づき、前年度に実施した電気・コピー用紙の共同調達について、実績額を検証するとともに、今後の共同調達の中長期的なプランを検討し、経費抑制を推進する。	III
	【64-3】 コピー機の使用状況及び効率的な使用方法等や、省エネルギー推進委員会が策定する省エネルギー実行計画等を大学構成員に周知するとともに、省エネルギーポスター等の配布・掲示により、経費抑制に向けた啓発を行う。	III
【65】 各種機器（特に医療機器）の使用状況を一層的確に把握するとともに、点検・保守、修理及び更新にかかる費用の比較検討を行い、計画的・効率的に機器を整備する。	【65-1】 各種機器更新について、各部局と連携し、仕様の見直しや契約方法の検討を行うなど、効率的な機器整備を支援する。また、MEセンターが一元管理している医療機器の更新時期、更新方法及び点検時期について、使用部署と検討を行い、年度別更新機器のマスタープランを作成して、計画的・効率的な機器更新を実施する。	III
【66】 キャンパスマスタープランに沿って、空調機等に高効率機器を積極的に導入するとともに、建物共通部分（廊下、階段等）の照明のLED化やセンサー化を推進する。	【66-1】 建物の整備に伴い、高断熱化・高効率機器の積極的な導入を継続する。また、計画的に建物共通部分（廊下、階段等）の照明のLED化やセンサー化等を推進し、経費（エネルギー）の抑制を図る。	III
	【66-2】 前年度に策定した年次計画に基づき、看護学科教育研究棟に設置されている老朽化したガスヒートポンプ式空調機を高効率機器へと更新し、光熱費の抑制を図る。	III

<p>I 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(2) 財務内容の改善に関する目標</p> <p>③ 資産の運用管理の改善に関する目標</p>

<p>中期 目標</p>	<p>・保有する資産（土地・建物・設備等）の状況を点検し、効果的な活用を推進する。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【67】土地、建物、設備等の現状調査や分析など、保有資産の不断の見直しを行いつつ、その結果をもとに効率的・効果的な活用を推進する。</p>	<p>【67-1】前年度に引き続き、保有する資産の老朽化等の現状調査を役員等によるキャンパスパトロール時に行い、当該調査結果をもとに施設マネジメント委員会等において効率的・効果的な活用策を検討し、緊急性、安全性及び経済性を考慮しつつ優先すべき事業から着手する。</p>	III
	<p>【67-2】宿舎再整備計画に基づき、宿舎の廃止等を進めるとともに、売り払い処分が決定した塚原育種試験地跡地について売却の進捗を進める。また、今後も有効活用する宿舎の改修等を行う。</p>	III
	<p>【67-3】山梨県立大学との連携に基づき、山梨県立大学職員に対し本学宿舎への入居募集を行うなど、宿舎の有効活用を図る。</p>	III

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

① 自己収入の増加、経費の抑制、資金の運用に向けた取組

- ・広報活動における自己収入の確保に向け、大学 HP・広報印刷物への広告掲載の取扱いを令和3年2月に制定し、広告掲載料の徴収を開始した。また、学外者が構内で行う撮影等に際して貸付料を令和3年4月から徴収することとし、令和3年3月に「不動産貸付事務取扱要領」の一部改正を行った。【69-2】
- ・URAセンターを中心とした科学研究費補助金獲得支援活動の結果、申請502件に対し新規採択126件（採択率約25.1%）、採択額703,690千円（継続分含む）となった。前年度の採択件数、採択率及び採択額を上回り、同規模大学との比較においても依然高い水準を維持した。（前年度：申請511件、新規採択117件（採択率約22.9%）、採択額699,530千円（継続分含む））【61-1】
- ・科学研究費補助金や共同研究などの外部資金源について、①本学獲得実績の経年比較、②他国立大学との経年比較、③科学研究費補助金採択状況等の経年比較による分析、検証を行い、結果を「令和元事業年度産学官連携報告書（アニュアルレポート）」としてまとめ、役員等打合せ会で報告するなど、外部資金獲得に関する取組を一層強化した。【61-1】
- ・やまなし産学官連携交流事業発表会の Web での公開（従来は現地開催）や、オンラインによる企業からの技術相談受け入れ体制の整備など、イノベーション創出強化本部を中心として産学官連携活動の推進に取り組んだ結果、コロナ禍においても共同研究契約220件、総額196,590千円と、前年度と同水準を維持した（前年度共同研究契約件数228件、総額260,102千円）。【61-1】
- ・職員一人ひとりに徹底したコスト削減意識を醸成することを目的に、会計系事務職員を対象として物品調達に関する適性な事務処理に関する勉強会を開催した（参加者70名）。【64-1】
- ・市場調査チームの活動等により、適正価格の調査に係る取組が定着し、前年度の実績を考慮した経費節減推計額は584,500千円となった。これにより中期目標・中期計画に関する取組をはじめ、多くの事業の実施に繋がった。【64-1】

- ・山梨県立大学との連携協定に基づき、引き続き電気の供給にかかる共同調達を行った結果、コロナ禍による対面授業の中止や省エネ対策による使用量の減（8,629千円）もあるものの、単価の減少による影響（28,162千円）が大きく、前年度と比較し、年間36,791千円の経費削減となった。【64-2】
- ・インターネット利用による物品等の購入について業者（代理店）を一元化する「ソロエルアリーナ」の活用推進により、738千円の経費削減に繋がった。【64-2】
- ・省エネルギー推進委員会において、基本方針、削減目標（対前年度比△1%）、運用基準をそれぞれ策定し、引き続き「省エネパトロール」を夏季及び冬季に実施するとともに、ポスターによる啓発活動を行い省エネ化に努め、前年度と比較し、（附属病院を除き）エネルギー使用量は約3%の削減となった。【64-3】
- ・低金利の長期化を原因として年々低下する利息収入額を増加させることを目的に、令和2年4月から「電力債」の運用を開始した。その結果、利息収入額は1,220千円と、前年度（939千円）を上回った。【64-1】

② 財務情報の分析とその活用

- ・財政状態等を把握し、管理会計的な観点から財務分析結果を活用することで自らの改善に資するため、令和元年度決算に関する財務分析、平成26～令和元年度決算の比較、他の国立大学との比較等を行い、当該分析・検証の結果を、「令和元事業年度財務報告書（フィナンシャルレポート）」として取りまとめ、学内の諸会議や大学 HP を通して、学内外に広く周知した。【62-1】
- ・附属病院の財務基盤の安定化を図るため、令和2年度病院目標（7対1基本料算定維持のための看護必要度、診療単価増のためのDPC期間Ⅱ期の退院率・クリニカルパス適応患者率・新入院患者数のほか、経費抑制のための医療費率）を設定し、各種病院会議に毎月の達成状況を提示した。【63-1】
- ・新型コロナウイルス感染症の影響（受入病床確保等による通常の入患者の制限等）で、入院患者が減少し、病院収入が大幅な減（約10.8億円）となったため、設定した各目標値との比較が難しい状況であったが、「医師事務作業補助加算」について上位区分を取得し、病院収入の増加に努めたほか、国立大学病院管理会計システム（HOMAS2）を活用し同規模大学とのベンチマークを実施し、これを改善の基礎資料とした。【63-1】

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	・より有効かつ戦略的な大学評価を効率的に実施し、教育研究等の質の維持向上や大学運営の改善に資する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【68】IR機能の強化による大学情報の的確な分析に基づき、毎年度の自己点検・評価を実施するとともに、第三者評価を定期的に行い、それらの評価結果を踏まえた改善やそのフォローアップに取り組む。	【68-1】IR室において、本学に関する学内外の各種データの収集・分析等を進め、学内主要会議や学内イントラを通じた情報発信を継続する。また、自己点検・評価に係る指標の整合性等について関係各部署との協議を進めるなど、継続して評価活動の支援に取り組む。	III
	【68-2】全学的に行う年度計画及び中期計画に係る進捗状況の検証や4年目終了時評価等において課題となっている取組については、各学域との意見交換や、評価担当理事によるヒアリング等を通じて、フォローアップを行う。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	・国立大学法人として国民に支えられ、成果等が社会に還元されるべきものであることを踏まえ、山梨大学が有する情報発信媒体の全てを活用し、本学の実情や教育研究等の成果等を分かりやすい形で国内外に積極的に発信する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【69】ホームページや広報誌等の多様な媒体を通じて、引き続き、本学の教育研究等活動の成果や運営状況に係る情報を社会に分かりやすい内容・形で国内外に積極的に発信するとともに、ホームページの閲覧状況に関する調査等により、情報発信の内容や方法等を毎年度継続的に検証し改善する。	【69-1】広報ツール（Webサイト、プレスリリース等）の検証を行い、社会情勢に適した、より効果的な広報手段を活用した情報発信を行う。また、教育研究等の成果や大学改革の取組等に係る情報を学長メッセージを含め積極的に発信する。	IV
	【69-2】本学のブランド力や知名度をより向上させるため、ステークホルダーに応じた情報提供方法を改善し、戦略的な広報を展開する。	IV

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する特記事項等

① 自己点検・評価の取組

- IR 室レポートにより情報発信（15 回）を行ったほか、本学の基礎情報に係る経年推移の可視化等を行い、学外者に本学の活動に対し理解を深めてもらうため、本学 HP に山梨大学ファクトブックを新設し、「教育」「研究」「社会貢献」「国際交流」「大学運営」「附属病院」の区分毎に各種の情報を公開した。【68-1】
- 学内初任者研修を通して IR 室の活動事例等の周知・浸透を図ったほか、新たな取組として、IR 室員・IR 事務室員・評価事務担当者を対象に IR 及び自己点検・評価についての学内研修会（オンライン）を実施した。【68-1】
- 中期計画達成に向け課題となっている事項については、引き続き「大学運営に係る各学域との意見交換会」、「教員養成機能の強化対策 WG」、理事間の打ち合わせ等を通じて、随時進捗状況を把握し、令和 3 年度計画の内容に取組を反映させるなど、適切に対応した。【68-2】

② 情報発信に向けた取組

- コロナ禍における広報活動として、附属病院の活動や研究について広く情報発信を行った結果、報道機関から 140 件以上の取材を受けた。そのほか大学 HP において、新型コロナウイルス関連ページの新設、Web オープンキャンパス・進学相談会の公開、さらにはコロナ禍で不安を抱える学生に向けたリレーメッセージの隔週配信など、様々な分野で広く本学の取組を周知した。【69-2】



【Web オープンキャンパス】

- 本学の活動等を国内外へ広くアピールするため、トピックスの英語・中国語での配信及び大学 HP や大学案内パンフレットの英語版の制作・改定による、ステークホルダーに応じた情報提供を行ったほか、地域と密着した歴史と研究についての動画「歴史を刻む山梨大学」を日本語及び英語で制作・公開した。【69-2】



【動画「歴史を刻む山梨大学」】

- 入試広報の一環として、閲覧者数が多い大手予備校 HP において大学紹介動画を 7 月から配信したほか、新たに鉄道車内での広告を開始したことで、地域に向けた大学の研究のアピールも併せて行った。【69-1】
- 学内各部署の広報担当者の協力のもと、本学の魅力や特徴及び独自の取組などの情報収集を行い、前年度に比べて 10% 多く HP トピックスの発信ができた。【69-2】
- Web サイトの状況調査結果（閲覧数、ログ解析、ユーザビリティなど 9 項目）を参考に、大学 HP のレイアウトを見直すとともに、大学案内、広報誌及び各学部、センターが発行するパンフレットや動画を 1 つのページにまとめるなど、閲覧者が情報を得やすいように改善した。【69-1】

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	・施設の老朽、狭隘を計画的に整備改善するほか、多様化した教育や新領域の研究推進に対応できるよう研究環境を充実させるとともに、大学の財産である既存施設の有効利用と長寿命化を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【70】文部科学省の第4次国立大学法人等施設整備5か年計画を踏まえ、キャンパスマスタープランを見直し、本学の教育研究における新たな課題への対応等のための施設マネジメントを学長のリーダーシップの下に戦略的に推進する。	【70-1】学長のリーダーシップの下、施設マネジメントを戦略的に推進するため、次年度末を中途に甲府東キャンパスの整備計画の改訂を進めるなど、キャンパスマスタープランの充実に向けた取組を推進するとともに、施設に係る課題やデータを示した「施設の現状と課題2020」を策定し、学内に周知する。	III
【71】既存施設の現状把握をもとに緊急性・必要性・老朽度を考慮したインフラ長寿命化計画を策定し、それに基づき整備を行う。また、引き続き附属病院再開発整備を計画的に推進する。	【71-1】既存施設の現状把握をもとに緊急性・必要性・老朽度を考慮し策定したインフラ長寿命化計画に基づき、整備内容を整理し予算の平準化を意識した実行計画を立てる。	III
	【71-2】附属病院再開発整備事業のうち、病棟Ⅲ新営事業（平成31年度～令和3年度）を年次計画に基づいて行う。また、継続して病棟Ⅱ新営事業、基幹・環境整備（屋外環境整備等）及び既存病院改修（中央診療系）事業を適切かつ円滑に実施する。	III
【72】本学の機能強化の方向性を考慮し、アクティブラーニング等多様な教育方法が実践できる学修環境や最先端の融合研究等の拠点となる研究環境を国の財政措置の状況を踏まえ整備する。	【72-1】多様な教育方法が実践できる学修環境、及び最先端の融合研究等の拠点となる研究環境の整備を推進するため、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）をもとに、緊急性・必要性等を勘案して、施設整備年次計画を策定する。	III
	【72-2】アクティブラーニング等多様な教育方法が実践できる学修環境スペースの整備を、寄附金を財源の一部として医学部キャンパスにおいて進める。	III
	【72-3】教育研究に係る施設整備事業として、狭隘化したワイン科学研究センターの増築事業及び老朽化したRI実験施設の空調設備改修事業を年次計画に基づいて実施する。	III
【73】本学の強みと特色を発揮するための教育研究スペースの確保に向けて、トップマネジメントとして全学的観点から引き続き施設利用実態調査を継続的に実施し、スペースを最大限に有効活用する。	【73-1】施設利用実態調査計画に基づき、役員等による甲府西キャンパスの施設利用実態調査を実施し、その評価を踏まえて再配分を行うなど、スペースの有効活用を進める。また、施設利用実態調査データをもとに、学域等ごとに適切な基準スペースを設定するとともに、施設の適正な維持管理を行うため、前年度に引き続きスペースチャージ制度の拡充に取り組む。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員及び学生が快適で安心して活動できるよう、キャンパス環境を整備するとともに、安全管理体制を充実する。 ・組織全体で守るべき情報を引き続き適正に管理し、個人情報や機密情報の漏えいを防止するため、情報セキュリティ基盤をより一層強化する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【74】多様な学生の活動を支援するため、キャンパスマスタープランに基づき、引き続きバリアフリー化を積極的に推進する。	【74-1】キャンパスマスタープラン及びインフラ長寿命化計画に基づき、ユニバーサルデザインに配慮したバリアフリー化を継続して推進する。また、建物外壁タイルについて、調査結果に基づき必要な改修を施すなど、安全・安心な教育研究環境を確保する。	III
【75】教職員及び学生の事故の未然防止と緊急時の適切な対応を図るため、引き続き広く安全管理体制を強化するとともに、教職員及び学生に対する安全教育を徹底する。	【75-1】学内 LAN 等を活用して教職員及び学生に対し危機管理基本マニュアル、大地震による被災を想定した事業継続計画（BCP）、安否確認システム及び海外危機管理サービスを周知し、消防訓練、防災訓練並びに安否確認システムの運用テストを実施すること等を通じて教職員及び学生の安全管理意識を高める。また、危機管理基本マニュアル及び大地震による被災を想定した事業継続計画（BCP）を随時見直し改訂する。	III
	【75-2】毒物及び劇物等管理専門委員会において、キャンパスパトロール時に併せて毒物・劇物等の管理を含めた安全状況確認を行い安全管理の強化を図るとともに、化学薬品管理支援システム講習会を開催し、教職員及び学生に対する毒物・劇物の管理についての安全教育を行う。また、学生（留学生を含む）に対するガイダンスにおいて、学生の危機管理マニュアルを配布し分かりやすく説明するなど、引き続き安全教育を徹底する。	III
	【75-3】災害発生時において、被災状況を詳細に確認し、適切な対応方法を講じられるよう、引き続きドローンの活用を推進する。	III
【76】情報リテラシーの一層の向上と不断の改善を図るため、大学の全構成員に対する情報セキュリティ教育、研修、訓練、監査を強化する。また、日々巧妙化するサイバー攻撃に対応するため、ネットワーク監視体制及び情報システムを強化する。	【76-1】前年度に引き続き、情報セキュリティに関する教育、研修会、講演会、訓練、監査について、実施方法、実施回数、実施内容等の見直しを行いつつ計画的に実施し、大学構成員の更なる情報リテラシーの向上を図る。	III
	【76-2】前年度に引き続き、国立情報学研究所（NII）が主体となって行う「大学間連携に基づくサイバーセキュリティ体制の基盤構築事業」に参加するとともに、不正アクセス防止策の更なる検討及び実施や、民間のセキュリティ専門業者によるセキュリティ監視・分析を継続し、本学インターネット環境の常時監視体制を維持するなど、サイバー攻撃を検知・解析・通報するシステムの効果的運用により、情報システムのセキュリティ対策を図る。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	・研究における不正行為の防止をはじめ、大学倫理及び学内規則を含む法令遵守（コンプライアンス）について徹底する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【77】本学が国立大学法人として社会的使命を果たしつつ、その活動を適正かつ持続的に進めていくため、法令遵守（コンプライアンス）をさらに徹底する。特に、研究における不正行為や公的研究費の不正使用の防止のため、引き続き、倫理教育の強化及び組織としてのモニタリング体制等の整備に取り組む。さらに、内部統制のあり方について検証し、見直しを続けるとともに、監事監査や内部監査等の結果を本学の機能強化につなげる。	【77-1】健全で適正な大学運営及び社会的信頼の維持に資するため、公益通報の方法を強化するとともに、前年度実施した「コンプライアンス推進に係るアンケート調査」の分析結果を参考に、不正行為者の早期発見と是正を図り、コンプライアンスの推進を強化する。	III
	【77-2】内部統制委員会において、内部統制のあり方の検証を行い、業務の公正の確保、効率性・有効性を高める。	III
	【77-3】内部統制の観点から、各部署が所管する規程類の整備状況及びその規程類に基づいた学内業務の運用状況について監査を実施する。また、その中で業務の効率化等の観点をより重視した監査に注力していく。監査結果については、規程類の所管部署と連携して改善状況のフォローアップを行うとともに、役員等打合せ会等でその結果を報告することにより広く学内に周知を図り、PDCA サイクルを機能させる。目的別監査として、薬品の管理状況についての監査並びに情報セキュリティに係る監査を実施する。	III
	【77-4】公正研究推進室主導のもと、研究における不正行為や公的研究費の不正使用防止のため、引き続き学内掲示板の専用ページを通じた注意喚起を常時行う。また、学内説明会を実施し啓発活動を行うとともに、本学に在籍する研究者・研究支援者・学生に対し、eラーニング教材による研修等を通じた研究倫理教育を徹底するほか、モニタリング体制が形式化していないかを検証するなど、不正防止の取組を強化する。	III

(4) その他業務運営に関する特記事項等

① 施設マネジメントの充実

- 第4次国立大学法人等施設整備5か年計画に対応するため、キャンパスマスタープラン充実に向けた取組を進め、基幹設備等の実態調査や建物カルテの見直し等を通じてインフラ長寿命化計画（個別施設計画）の見直しを行った。また、施設マネジメントを継続的に実施し次年度以降の事業等に反映させるため、「施設の現状と課題2020」を策定（令和3年1月）し、学内に周知した。【70-1】

② リスクマネジメント

- 学内イントラシステムの常設情報に「危機管理基本マニュアル」（令和2年7月・12月改訂）、「大地震による被災を想定した事業継続計画（BCP）」（令和2年12月改訂）、「安否確認サービス専用ページ」及び「海外危機管理サービス専用ページ」を掲載・周知するとともに、年2回の安否確認システムを活用した訓練、消防訓練（令和2年12月）及び防災訓練（令和3年1月、新型コロナウイルス等感染症を踏まえた避難所設置訓練含む。）を実施し、構成員の防災意識の向上に繋げた。また、年4回ドローンを活用した大規模地震時の被害状況確認訓練を実施した。【75-1】



【災害時に向けたドローン訓練】

- 新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念される状況で自然災害が発生した際に、感染症対策に万全を期し、避難者及び危機対策本部要員の安全・安心の確保を図るための方針を新たに令和2年7月に策定した。同方針は、危機管理基本マニュアルに追加し、学内イントラシステムで周知を行った。【75-1】
- 新型コロナウイルス感染症について、感染防止策の更なる徹底と強化を推進するため、早期（令和2年3月）に設置した「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」（毎週月曜日開催）を継続開催し、最新の情報を共有して構成員の感染拡大防止に努めるとともに、感染症対策や大学行事の取り扱い等について協議・対応した。【75-1】

- 新型コロナウイルス感染拡大防止の初期対応として、学生及び教職員全員に登録を義務付けている災害時の安否確認システムを活用し、令和2年4月に学生や教職員の健康状態や海外渡航歴の把握を行った。体調不良を回答したケースでは個別に電話連絡を行い、保健管理センターの診療につなげ、感染症対策における危機管理を徹底した。【75-1】

- 日々巧妙化するサイバー攻撃に対応するため、監視業務委託により常時監視を行い、学内イントラネットにマルウェア感染等の疑似体験が可能な情報セキュリティ訓練ツールを導入したほか、文部科学省主催のペネトレーションテストにおいて、令和3年2月に6台のサーバを対象としてテストを実施した。【76-1】

- 情報セキュリティ対策を強化するため、外部講師を招いた一般利用者向け講習会や部局情報システム管理責任者向けの研修を実施したほか、セキュリティ・キャンプ実施協議会及び独立行政法人情報処理推進機構（IPA）との共同開催で、セキュリティ・ミニキャンプ in 山梨を実施した。【76-1】

- 相談数が増加傾向にあったクラウドサービスについて、セキュリティなどの利用者が守るべき基準を定めた「国立大学法人山梨大学クラウドサービス利用ガイドライン」を令和2年10月に制定したほか、ネットワーク利用時の指針を定めることを目的として「PC/インターネット利用ガイドライン」を令和3年3月に制定した。【76-1】

③ 法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制に関する取組

- コンプライアンス違反を防止するため、令和2年11月に外部講師によるオンライン研修会を開催した（受講者95名）。また、令和2年5月及び11月には、全構成員がお互いの人権を尊重し、人権侵害のない健全で快適なキャンパス環境をつくることを目的に、外部講師による人権侵害防止に関する研修会を開催した。（受講者計124名）【77-1】
- 不正行為等の早期発見と是正を図り、本学の法令遵守（コンプライアンス）の推進に資することを目的として、令和2年8月に公益通報に係る外部相談・通報窓口（弁護士）を設置した。【77-1】

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 2,440,879千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 2,440,879千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当事項無し

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 <ul style="list-style-type: none"> 成島宿舎の一部(山梨県中央市成島字西2071番3 1,220 m²)を譲渡する。 大学院総合研究部附属ワイン科学研究センター育種試験地跡地の土地の全部(山梨県甲府市塚原町字東山1262番3 24,486.44 m²)を譲渡する。 大里宿舎の土地及び建物の全部(山梨県甲府市大里町2623番41、土地：1,249.57 m²、建物：338 m²)を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 <ul style="list-style-type: none"> 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。 	1 重要な財産を譲渡する計画 <ul style="list-style-type: none"> 大学院総合研究部附属ワイン科学研究センター育種試験地跡地(山梨県甲府市塚原町字東山1262番3 24,486.44 m²)を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 <ul style="list-style-type: none"> 附属病院の施設・設備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。 	1 重要な財産を譲渡する計画 <ul style="list-style-type: none"> 大学院総合研究部附属ワイン科学研究センター育種試験地跡地(山梨県甲府市塚原町字東山1262番3 24,486.44 m²)を譲渡することを検討中。 2 重要な財産を担保に供する計画 <ul style="list-style-type: none"> 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供した。

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
<p>○ 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 	<p>○ 決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 	<p>令和元事業年度決算において、決算剰余金は発生しなかったが、令和2事業年度において目的積立金316,975,000円を取り崩して、教育・研究・診療の向上及び組織整備の改善に充てた。</p>

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・ (下河東) ライフライン再生 (電気設備等) ・ (医病) 基幹・環境整備 (支障切り直し) ・ 小規模改修 	総額 3,028	施設整備費補助金 (350) 長期借入金 (2,354) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (324)	<ul style="list-style-type: none"> ・ (医病) 病棟Ⅱ ・ (医病) 病院改修 (中央診療系) ・ (医病) 病棟Ⅲ ・ (医病) 基幹・環境整備 (屋外環境整備等) ・ (北新(附中)) 屋内運動場 ・ (北新) ワイン科学研究センター ・ (下河東) ライフライン再生 (RI 空調設備) ・ 小規模改修 	総額 9,301	施設整備費補助金 (1,479) 長期借入金 (7,786) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (36)	<ul style="list-style-type: none"> ・ (医病) 病棟Ⅱ ・ (医病) 病院改修 (中央診療系) ・ (医病) 病棟Ⅲ ・ (医病) 基幹・環境整備 (屋外環境整備等) ・ (北新(附中)) 屋内運動場 ・ (北新) ワイン科学研究センター ・ (下河東) ライフライン再生 (RI 空調設備) ・ (北新他) 基幹・環境整備 (衛生対策) ・ (下河東) 附属病院多用途型トリアージスペース整備事業 ・ (下河東) 動物実験施設改修 ・ (武田他) 基幹・環境整備 (衛生対策等) ・ 小規模改修 	総額 7,318	施設整備費補助金 (1,131) 長期借入金 (6,151) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (36)

○ 計画の実施状況等

○ (医病) 病棟Ⅱ

・ 事業内容

附属病院の整備

(完成) 令和2年6月29日(引渡日6月30日)

・ 計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 (計画額) 355,623千円
(実績額) 355,623千円
※計画額と実績額の差異はなし

長期借入金 (計画額) 3,200,607千円
(実績額) 3,200,607千円
※計画額と実績額の差異はなし

○ (医病) 病院改修(中央診療系)

・ 事業内容

附属病院の整備

(完成) 令和4年1月31日

・ 計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 (計画額) 168,506千円
(実績額) 143,096千円
※計画額と実績額の差異は、令和3年度繰越

長期借入金 (計画額) 1,512,954千円
(実績額) 1,284,264千円
※計画額と実績額の差異は、令和3年度繰越

○ (医病) 病棟Ⅲ

・ 事業内容

附属病院の整備

(完成) 令和4年3月31日

・ 計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 (計画額) 243,403千円
(実績額) 85,136千円
※計画額と実績額の差異は、令和3年度繰越
150,727千円、計画変更に伴う減7,540千円

長期借入金 (計画額) 2,165,427千円
(実績額) 758,934千円
※計画額と実績額の差異は、令和3年度繰越
1,356,543千円、計画変更に伴う減49,950千円

○ (医病) 基幹・環境整備(屋外環境整備等)

・ 事業内容

附属病院の整備

(完成) 令和2年6月29日(引渡日6月30日)

・ 計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 (計画額) 100,826千円
(実績額) 100,826千円
※計画額と実績額の差異はなし

長期借入金 (計画額) 907,434千円
(実績額) 907,434千円
※計画額と実績額の差異はなし

○ (北新(附中)) 屋内運動場

・ 事業内容

屋内運動場の改修

(完成) 令和2年5月29日

・ 計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 (計画額) 194,898千円
(実績額) 194,898千円
※計画額と実績額の差異はなし

○ (北新) ワイン科学研究センター

・ 事業内容

附属施設の整備

(完成) 令和3年9月30日

・ 計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 (計画額) 332,870千円
(実績額) 133,645千円
※計画額と実績額の差異は、令和3年度繰越

○ (下河東) ライフライン再生(RI空調設備)

・ 事業内容

附属施設の改修

(完成) 令和3年12月28日

・ 計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 (計画額) 82,800千円
(実績額) 77,450千円
※計画額と実績額の差異は、令和3年度繰越

○（北新他）基幹・環境整備（衛生対策）

・事業内容

トイレの改修

（完成）令和3年3月26日

・計画額と実績額の差異

施設整備費補助金（計画額） 0千円

（実績額） 39,410千円

※令和2年度補正予算にて採択された（交付決定額：45,790千円）。交付決定額と実績額の差異は、計画変更に伴う不用額6,380千円

○（下河東）附属病院多用途型トリアージスペース整備事業

・事業内容

附属病院の整備

（完成）令和3年7月30日

・計画額と実績額の差異

施設整備費補助金（計画額） 0千円

（実績額） 880千円

※令和2年度補正予算にて採択された（交付決定額：93,550千円）。交付決定額と実績額の差異は、令和3年度繰越

○（下河東）動物実験施設改修

・事業内容

附属施設の改修

（完成）令和3年9月30日

・計画額と実績額の差異

施設整備費補助金（計画額） 0千円

（実績額） 0千円

※令和2年度補正予算にて採択された（交付決定額：220,380千円）。交付決定額と実績額の差異は、令和3年度繰越

○（武田他）基幹・環境整備（衛生対策等）

・事業内容

通信設備の更新

（完成）令和3年9月30日

・計画額と実績額の差異

施設整備費補助金（計画額） 0千円

（実績額） 0千円

※令和2年度補正予算にて採択された（交付決定額：205,955千円）。交付決定額と実績額の差異は、令和3年度繰越

○小規模改修

・事業内容

（医）看護学科教育研究棟6階空調設備改修工事

（完成）令和2年8月31日

（武田1）L号館(C)バリアフリー工事

（完成）令和2年9月18日

（武田1）大学会館屋上防水改修工事

（完成）令和2年8月11日

（武田1）附属特別支援学校体育館床改修工事

（完成）令和3年2月24日（引渡日2月26日）

（下河東）野球場防球ネット改修工事

（完成）令和3年1月29日

（武田1）附属特別支援学校天井梁モルタル改修工事

（完成）令和3年3月5日

・計画額と実績額の差異

施設費交付事業費（計画額） 36,000千円

（実績額） 36,000千円

※計画額と実績額の差異はなし

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>(1) 学長のリーダーシップによる大学改革を推進するため、戦略的な教員の人事マネジメントを行う。</p> <p>(2) 年俸制の推進、新たな教員評価制度の実施、クロスアポイント制の導入、若手教員の安定的なキャリアパスの構築など、教員の人事・給与システムの弾力化を進める。</p> <p>(3) 女性研究者、若手研究者の積極的雇用を進める。</p> <p>(4) 職員の計画的な育成等を行うとともに、専門性を重視した人材の配置を進める。</p>	<p>(1) 採用ポイント制を円滑に運用するとともに、学長のリーダーシップのもと戦略的な人員配置を行う。</p> <p>(2) 新年俸制の導入に合わせ、業績評価結果を厳格かつ適正に給与へ反映させる給与体系に転換を図る。また、クロスアポイントメント制度など外部資金を積極的に人件費活用するなど、柔軟な人事・給与システムの構築を推進する。</p> <p>(3) これらの取組により、若手教員・女性教員の積極的な雇用を進める。</p> <p>(4) 事務の効率化・合理化とともに、戦略的な組織編制と人員配置を行う。</p> <p>(参考1) 令和2年度の常勤職員数 1,110 人 また、任期付職員数の見込みを 886 人とする。</p> <p>(参考2) 令和2年度の人件費総額見込み 16,767 百万円（退職手当は除く）。</p>	<p>(1) 令和3年度分の採用ポイントは、5月の大学院総合研究部会議において審議のうえ、学長裁量ポイント（全体の3分の1）を留保し、各学域に配分した。各学域では、従来の定員にとらわれずに配分されたポイントを有効活用して採用・昇任の計画を立て、更に医工融合分野の教員採用や女性活躍推進を目指した昇任人事、外国人教員の採用等には学長裁量ポイントの使用を申請し、大学院総合研究部会議において審査のうえ承認した。また、今年度は、昨年度に学長裁量ポイントの使用を承認した女性限定公募による教員採用も実現した。</p> <p>(2) 業績評価結果を給与に反映させる仕組み、人事給与マネジメント改革検討WGにおいて規程及び運用内規を作成し、この方向性で進めることを確認のうえ、同WGの後継として人事給与マネジメント委員会（仮称）を設置し、更に具体の運用面を詰めることとした。また、クロスアポイントメント制度における部局インセンティブ、外部資金による研究者人件費の支出及び財源の活用方針について同WGで作成し、柔軟な人事・給与システムの構築を進めた。</p> <p>(3) 女性教員比率は、女性限定公募などにより中期計画の目標値である17%を上回る17.4%を達成した。昨年度に引き続き若手教員の積極的な採用を推進するとともに、これまで特任教員（承継外）として雇用してきた者のうち、優秀な者を空いている承継職員枠を使用して承継化する制度を制定した。令和3年4月1日現在、教員全体に占める若手教員比率は約30%と高い水準を維持している。承継職員に限ると令和3年4月1日現在は20.8%となり、若手教員の積極的な採用の効果が現れている。</p> <p>(4) 人事給与システム及び勤怠管理システムの更新</p>

		により、勤務時間報告及び給与明細書をペーパーレス化した。また、非常勤職員の年休付与基準日を4月1日に統一し、管理事務を大幅に削減した。人員配置においては、進路支援室長、看護部支援室長、本学の特色分野であるワイン研究センター事務室などに管理職経験のある再雇用職員を配置して、業務効率の向上と強化を図り、また、医療機器や薬剤の調達費用の削減を図るため、担当部署に会計業務の経験豊富な職員を配置し、体制を強化した。さらに、地域人材養成センターの設置に合わせて、関連する職員を集約して地域人材養成センター支援課を新設した。
--	--	---

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)x100 (%)
【学士課程】 教育学部 学校教育課程 (うち教員養成に係る分野)	500 (500)	540 (540)	108.0
教育人間科学部 (改組により募集中止) 学校教育課程 (うち教員養成に係る分野) 生涯学習課程	注 注	2 (2) 2	
医学部 医学科 (うち医師養成に係る分野) 看護学科	750 (750) 240	772 (772) 243	102.9 101.2
工学部 機械工学科 メカトロニクス工学科 電気電子工学科 コンピュータ理工学科 土木環境工学科 応用化学科 先端材料理工学科	240 220 230 230 220 220 140	255 236 240 239 242 230 147	106.2 107.2 104.3 103.9 110.0 104.5 105.0
生命環境学部 生命工学科 地域食物科学科 環境科学科 地域社会システム学科	140 148 120 192	144 151 128 197	102.8 102.0 106.6 102.6
学士課程 計	3590	3768	104.9

注：募集を中止し修業基本年限を過ぎた学科等については、収容定員を記載していない。

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
【修士課程】 教育学研究科 (改組により募集中止) 教育支援科学専攻 教科教育専攻	注 注	1 4	
医工農学総合教育部 生命医科学専攻 看護学専攻 工学専攻 生命環境学専攻	20 28 362 90	28 29 350 88	140.0 103.5 96.6 97.7
医学工学総合教育部 (改組により募集中止) 看護学専攻	注	1	
修士課程 計	500	501	100.2
【博士課程】 医工農学総合教育部 医学専攻 ヒューマンヘルスケア学専攻 工学専攻 統合応用生命科学専攻	60 12 69 30	83 15 66 37	138.3 125.0 95.6 123.3
(改組により募集停止) 先進医療科学専攻 生体制御学専攻 人間環境医工学専攻 機能材料システム工学専攻 情報機能システム工学専攻 環境社会創生工学専攻	17 10 注 注 注 注	27 5 10 6 3 5	158.8 50.0
医学工学総合教育部 (改組により募集停止) 先進医療科学専攻 生体制御学専攻 ヒューマンヘルスケア学専攻 人間環境医工学専攻 機能材料システム工学専攻 環境社会創生工学専攻	注 注 注 注 注 注	15 6 10 2 3 2	
博士課程 計	198	295	148.9

【専門職学位課程】 教育学研究科 教育実践創成専攻	76	73	96.0
専門職学位課程 計	76	73	96.0

○ 計画の実施状況等

- 医工農学総合教育部・生体制御学専攻
収容定員 10名 収容数 5名 定員充足率 50.0%
[主な理由]

4年博士課程は基礎医学系の本専攻と臨床医学系の先進医療科学専攻で構成されており、臨床系の分野では充足していることから、臨床系の分野と基礎系の分野で需要に差があることが推測される。

なお、平成30年度に医工農学総合教育部博士課程の改組を行い、新たに臨床系の専攻と基礎系の専攻を統合した医学専攻を設置したことに伴い、本専攻においては入学者の募集を中止している。